

横浜情報文化センター  
設備運転保守業務委託仕様書

令和3年度

公益財団法人 横浜企業経営支援財団

## 横浜情報文化センター設備運転保守業務委託仕様書

### 1 目的

横浜情報文化センター（以下「センター」という。）の設備運転保守業務は、センターの利用者に施設を最良の状態での利用に供するとともに、関係法令を遵守し、センター諸設備の効率的、経済的な運転保守を行うことで、快適かつ爽快な環境で過ごせるように設備機器の運転、監視及び保守を行い、センターの円滑な管理運営に寄与することを目的とする。

### 2 用語の定義

- (1) 甲 公益財団法人横浜企業経営支援財団をいう。
- (2) 甲の代理人 建物管理業務（オーナー代行業務）を甲から受託する者をいう。
- (3) 乙 設備運転保守業務を甲から受託する者をいう。
- (4) 従事者 乙に所属する従業員で設備運転保守業務に従事する者をいう。
- (5) 責任者 乙に所属する従業員で、従事者を指導監督する立場にある者で乙が指定した者をいう。

### 3 業務契約期間

業務契約期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。ただし、業務実施状況が良好の場合、期間1年の契約延長を最大2回まで（令和6年3月31日まで）行うことができる。この場合各契約年度の予算が甲の理事会において可決されることを停止条件とする。

### 4 指定事項

- (1) この仕様書は、設備運転保守業務の概要を示すものであり、この仕様書に定めのない事項で、甲がセンターの管理運営上必要と認めた事項については、乙は、甲又は甲の代理人の指示に従って実施しなければならない。
- (2) 乙は、従事者の業務履歴書の写しを甲の代理人に提出しなければならない。また、業務契約期間の予定表を甲の指定する期日までに甲の代理人に提出しなければならない。
- (3) 甲は、甲の代理人の報告に基づき勤務状態の不良その他の理由により従事者を不適格と認めるときは、乙に従事者の変更を請求することができる。この場合において、乙は直ちに適格な従事者を派遣しなければならない。
- (4) 従事者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- (5) 乙は、甲が定める諸様式により、甲の代理人に所定の記録及び報告をしなければならない。
- (6) 乙は、業務の能率向上のため、適宜従事者の教育訓練を実施しなければならない。

### 5 従事者の服務

- (1) 従事者は、定刻までに出勤しなければならない。
- (2) 従事者は、甲の代理人と乙が協議のうえ乙が定めた服装を着用し、甲の定めた様式の名札をつけなければならない。
- (3) 従事者は、作業にあたって作業上の安全、衛生及び火気取締りを厳重に行わなければならない。特に精密機器等の設置場所において衝撃、ごみ、火気、湿気等故障の原因となるおそれのある作業を行なうときは、十分注意して実施しなければならない。
- (4) 従事者は担当業務に精通するとともに常に規律を守り、品位を保ち、関係者、来館者に対しても明朗、親切かつ丁寧に應對しなければならない。

- (5) 従事者は、建物、備品、その他の破損箇所を発見したときは、直ちに甲の代理人又は甲の指定する者に報告し、指示を受けなければならない。
- (6) 従事者は、建物の防火管理にあたっては、甲及び甲の代理人が定める消防計画に従い行動しなければならない。

## 6 従事条件

- (1) 従事者は常駐とする。
- (2) 従事時間は、原則として午前8時00分から午後9時00分までとし、年中無休とする。

## 7 電気保守保安業務

乙は、8-(1)で定める設備責任者の選任のほか、主任技術者（電験3種以上の免状）の資格を有する者を常駐させ、甲に代わり自家用電気工作物の保守保安に関する職務を遂行することとする（主任技術者が設備責任者を兼務することは可）。また、乙は主任技術者の選任にあたり所轄官庁へ主任技術者の選（解）任届及び保安規程の変更事項等、届出書類の作成及び手続きを甲に代わり行う。

甲及び甲の代理人は、自家用電気工作物の工事、維持及び運用の保安を確保するにあたり、乙が主任技術者として選任する者の意見を尊重する。

自家用電気工作物の工事、維持及び運用に従事する者は、乙が主任技術者として選任する者がその保安のためにする指示に従うこと。

主任技術者として選任する者は、自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督の職務を誠実に行うこと。

## 8 設備責任者及び資格者の選任

### (1) 設備責任者の選任

乙が選任する設備責任者は、設備運転保守業務の履行にあたり、主任技術者（電験3種以上の免状）と同程度の知識、経験、技能、指導力を有し、甲又は甲の指定する者と連携ができる者が常駐とする。ただし、従事体制により公休日等正当な理由がある場合はこの限りでないが、責任者と同程度の知識、経験、技能を有した者を代務させるものとする。

### (2) 資格者の選任

乙は、建築物環境衛生管理技術者の資格を持つ設備要員を選任し、必要により所轄官公署に必要書類を届出するものとする。

## 9 設備要員名簿の提出

本業務に従事する設備要員の名簿及び上記資格証の写しを甲の代理人に提出するものとする。設備要員に異動のある場合も同様とする。

## 10 設備要員の補充

責任者を含む設備要員が、病気、事故等により欠勤となった場合は、業務に支障をきたさないように同等以上の知識、経験、技能をもった設備要員を補充配置すること。

## 11 設備運転保守業務の内容

設備運転保守業務として実施する設備・業務等は次のとおりとする。

- (1) 受変電設備、照明設備、動力設備
- (2) 空調設備、給排水設備、消防設備、衛生設備
- (3) 建物衛生管理業務（空気環境測定、水槽類の清掃、飲料水水質検査、ねずみ・昆虫予防駆除）

## 12 設備責任者の業務

設備責任者は、次の業務を行うこととする。

### (1) 計画立案業務

設備運転保守業務を効率的かつ適確に実施するため、本業務仕様書に定められた管理対象設備について次のとおり計画を立案する。

ア 運転監視業務計画

イ 日常巡視点検業務計画

ウ 月間及び年間の定期点検、測定、整備作業計画

エ その他、設備運転保守業務に関し甲が必要とする計画

### (2) 報告、連絡、調整業務

設備管理業務の実施にあたって、次の報告、連絡、調整等の業務を行う。

ア 運転監視及び日常点検等により発見した故障箇所、修理が必要な箇所の報告及び意見の具申

イ 管理報告書の提出

(ア) 設備管理日誌、設備管理月報、設備運転日誌等

(イ) 設備点検結果記録表(日常巡視点検整備結果記録表、事故及び故障報告書、交換修理補修記録等)

(ウ) データー(日常点検、定期整備・測定・修理等の記録、電力・水道・ガス・エネルギー使用量)による分析、評価し、その結果を報告する。

ウ 作業結果による各種提案

分析・評価をもとに次の事項について提案書を作成し提出する。

(ア) 修繕・更新・改良提案

(イ) 運用の適正化・削減提案

(ウ) 業務改善提案

エ 関係監督官庁等への書類届出業務の代行

資格技術者の選解任届出書、法定点検業務の結果報告書、関係監督官庁の指導による対処方法に関する意見具申等

オ 連絡業務

設備運転保守業務の円滑な運営のため、甲の代理人及び甲の指定する者との協力体制を確立し、必要な連絡業務等を行うものとする。

(ア) 施設使用者からの設備管理上の要望及び苦情の受付

(イ) 設備の事故及び障害発生時の連絡、対応及び意見の具申

(ウ) 設備維持のための点検、整備の実施時期、方法、内容等の検討、連絡、調整

(エ) 火災、地震、盗難等による非常事態発生時の関係部署への緊急連絡

## 13 管理用記録書類

管理用記録書類として次の書類を作成し、保存すること。

### (1) 台帳類

機器台帳、消耗品台帳及び備品台帳

### (2) 報告書及び計画書

月間作業計画書及び管理日報・月報

### (3) 点検記録

別表「設備点検整備基準書」に基づき機器ごとに点検表又は記録表を作成し保存する。

### (4) 整備、補修記録類

#### 14 設備管理業務の要点

設備管理業務にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（甲が特に指定しない限り「3 業務契約期間」で公開されている最新のもの）を規範として、以下の業務を実施すること。

##### (1) 日常保守点検

日常保守点検は、日常の設備機器の運転及び機能の確認及び点検を行い、各設備機器が正常に使用できるように常に状態を把握し、異常があれば応急処置や報告をすることを目的とする。

別表「設備点検整備基準書」の日常保守点検項目内容に基づき各設備機器について保守点検を行う。

ア 日常点検は、巡回点検と個別点検に区別する。

##### (ア) 巡回点検

毎日定期的に行うもので、巡回経路を定めて機器全般の点検及び主要機器に対する別表「設備点検整備基準表」に示した点検を行う。点検結果から異常と思われるものは、再検査又は修理を行い、設備運営上支障とならないようにする。

##### (イ) 個別点検

機器ごとに個別で行う点検で、週間及び月間について行うものとし、巡回点検では発見困難な部分を対象として簡易な計器によって行う点検とする。

#### イ 業務内容

点検は、管理内容の作業別によって毎日、週及び月の周期で技術員が主として人間の五感により外観、音、臭気、振動、温度等の異常を検知し、その原因を早期に発見するもので、チェックリストの併用により個人差のないよう特に注意すること。

また、点検は設備不良の早期発見により事故発生の防止、発生した場合にあっても波及範囲を最小限にすること主目的とするものであることから、その効果を十分発揮するため次の事項について考慮すること。

(ア) チェックリストを用意し項目ごとに制限値を明示すること。

(イ) 設備の重要度、代替機器や予備機などの有無、設置環境、使用条件等により点検頻度を調整すること。

(ウ) 点検に必要な計測器具を常に整備する。

(エ) 検知方法を工夫すること。

(キ) 緊急措置を要する情報は、関係先に确实、迅速に伝達できるように体制を整えること。

##### (2) 定期保守整備（精密点検整備）

定期保守整備は、設備機器の機能を良好に維持させ、設備機器の耐久性を向上させることを目的とする。

別表「設備点検整備基準書」の定期保守整備項目内容に基づき、各設備機器に対して定期的な潤滑油の給油や周期的な消耗部品の取替による機能維持、又は付着物による機能劣化防止や美観維持に努める。また、定期保守整備時には「設備点検整備基準書」に示す日常保守点検項目を含むものとする。

ア 受変電年次点検（停電作業）時には、防災センター用に（1φ3w）10KVA以上（低騒音型1台及び変電室用に20KVA1台（低騒音型）を用意することとする。

##### (3) 監視業務

#### ア 運転監視

運転監視担当者は、常に系統、負荷の状態を把握して各種計器表示類の指示変化を監視し、

異常の早期発見に務める。

事故時は速やかに適切な処置を行って被害を最小限にとどめること。

イ 機器の操作、調整

機器の操作及び調整を行う場合は、他関連機器の運転、停止の有無あるいは状態の確認を行い、特に調整は段階ごとに結果を確認しながら進めること。予定どおりに進展しない場合は、ただちに調整を中断して原因を探求し対処すること。

15 検針業務

電気、水道及びガスの各部門の使用量の検針業務を行い、データーの集計や積算等を行うこと。

16 環境衛生管理業務

建築物環境衛生管理技術者は、施設の「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（昭和45年法律第20号）の適用により、施設の環境衛生の確保に留意し、常に衛生的かつ快適な環境の維持を心掛けるものとする。

(1) 建築物環境衛生管理技術者の業務

ア 管理業務年間計画の立案

イ 管理基準による測定検査結果の評価

ウ 環境衛生監視員による立入検査実施の際の立ち会い

エ 保健所等の関係官公署への届出

オ 環境衛生に関する日常実態の把握、問題点の発見、原因追求、改善方法の指示

建築物環境衛生管理技術者の検証のもと、以下の業務を実施させ指導及び監督を行う。

(2) 業務の種類

ア 空気環境測定業務

イ 水槽類の清掃業務

ウ 飲料水の水質検査業務

エ ねずみ、こん虫等の防除業務

(3) 業務内容

ア 空気環境測定業務

2か月に1回、26ポイントにおいて次の項目を測定する。

(ア) 温度

(イ) 湿度

(ウ) 気流

(エ) 浮遊粉塵

(オ) 一酸化炭素

(カ) 二酸化炭素

イ 水槽類の清掃業務

別表「水槽類点検整備基準書」に基づき、水槽ごとに点検表又は記録表を作成し保存する。

(ア) 日常保守点検

日常保守点検は、内容により月間、年間の周期で技術員が外観点検を中心に実施するもので、チェックリストの併用により個人差のないよう注意すること。また、日常の設備運転等に支障のないように実施するものであることから、各種点検を安全に行うように作業手順を明確にし、緊急時には関係先に確実・迅速に伝達できるような体制を整えること。

(イ) 定期保守整備（受水槽及び高置水槽の清掃）

作業実施の事前の検便検査で異常のない健康な建築物環境衛生管理技術者、又は貯水槽清

掃衛生管理技術講習会を修了した者が年に1回次の手順で作業を行う。報告書は、清掃前と清掃後の写真を添えた報告書を提出するものとする。

- a 排水溝の確認とバックフローの起こる恐れのある箇所がないか点検する。
- b 滅菌済作業衣に現場にて着替える。
- c 持込み器具、長靴等の塩素滅菌を行う。
- d 作業員は手足を石鹼で洗い、消毒液で消毒する。
- e 移動式水中ポンプで槽内の除水作業を行う。短時間で除水する場合は、消火栓ブロー管を使用したり高置水槽よりオーバースローで排水を行う。断水を短時間にするため、あらかじめ高置水槽を満水にしておき水中ポンプを使用する場合は、排水溝がつまっていないかを確認する。
  - (a) 内部清掃を行う以前に水槽周辺の清掃を行う。
  - (b) 洗浄機、デッキブラシ等で壁面のあか等の除去を行う。
  - (c) 槽内にある給水管、サクシオンパイプ、フード弁等がさびているときは、そのさびを落してから点検を行う。
  - (d) 電極棒が腐食しているか点検を行う。
- f ストレーナー、ボールタップの点検を行う。
- g 水槽内部の水を完全に排水する。
- h 水洗いを行う。
- i 滅菌を行う。(滅菌は、公益社団法人全国建築物飲料水管理協会並びに公益社団法人全国ビルメンテナンス協会発行の建築物飲料水貯水槽清掃技術基準により行う。)
- j 検査確認を行う。(残留塩素で0.2ppm以上、濁度2度以下とする。)

- (c) 定期保守整備(消火水槽、呼水槽、汚水槽、湧水槽、駐車場排水槽の清掃)

別表「設備点検整備基準書」の清掃回数に基づき作業を行い、報告は清掃前と清掃後の写真を添えた報告書を提出するものとする。

#### ウ 飲料水の水質検査業務

飲料水の水質検査は、年2回(10項目・26項目)実施する。

残留塩素測定は、1週間に1回実施する。

#### エ 簡易水道水質検査業務

水道法の規定に従い、年1回水質を検査し報告書を監督官庁に提出する。

#### オ 冷却塔水質検査業務

冷温水発生機用2基年2回、ブラインチラー用2基年3回の水質を検査し、監督官庁に提出する。

#### カ ねずみ、こん虫等の防除業務

建物の衛生維持及び環境衛生のため、ねずみ族、一般衛生害虫の有害生物の防除を主たる目的とする。業務実施にあたっては、化学薬品等による薬害汚染やその他危険を防止して最も効果的な駆除作業を行うものとする。

- (ア) 対象施設

センター全館

- (イ) 対象種族

ねずみ族及び一般衛生害虫

- (ウ) 実施回数 年2回

- (エ) 保証 建築物内については年間保証とする。

- (オ) 防除作業 防除作業については、対象生物別の防除方法により実施するものとする。

また防除作業回数は年2回実施するが、その間に対象生物発生を認めた場合は、随時、適

切に防除作業を行うものとする。

なお、防除方法については、厚生労働省の定める「建築物環境衛生管理基準（ねずみ等の防除）」に基づき行うものとする。

a ねずみ族

ドブ鼠、クマ鼠、ハツカ鼠等の無鼠化を維持するために防除作業を実施する。

ねずみ族の防除は、トラップ類による機械的捕獲又は化学的防除を用いる。また、通路となる個所の遮断、かくれ場所、巣の除去を甲又は甲の指定する者と事前に調整のうえ実施する。

b 一般衛生害虫

ゴキブリ類には床や壁面に化学的防除（残渣接触処理）作業を行う。

蚊・ハエ・類には、発生源となる排水溝、ゴミ置場等に化学的防除作業を行う。

(カ) 防除の除外生物

防除の除外生物は、野バト、その他野鳥類、野犬、野良猫類、木喰虫、シロアリ等の建築害虫、メイガ等の食品害虫、ダニ類及び農林害虫とする。

## 17 立会い業務

### (1) 官公署立入検査の立会い

乙は、各種法令等に基づき行われる官公署の立入検査に立会い、検査官から指摘された事項の処置を行うとともに検査官からの質問、指摘に適確な応答を行うため、設備及び施設内の状況を把握し、専門的な知識、技術及び法令等の理解を持つ技術者を立ち合わせるものとする。

ア 資格技術者としての立会い

イ 検査官からの質問事項に対する応答

ウ 説明資料、帳簿、記録書類等の準備及び提示

エ 検査指摘事項及び指示事項の把握、理解

オ 施設使用者及び関係者への事前通知

カ その他、官公庁立入検査に関する事項

### (2) 専門業者等に対する作業立会い

ア 修理、改良工事等の場合は、甲と協議のうえ立ち会うものとし、保守契約による定期点検整備作業及び施設の修理、改修作業の実施時においては、事前に作業日時、内容、方法、手続き等について調整を行い、施設使用者や関係者への通知を行うものとする。

イ 作業実施時には、円滑に作業が進行、終了するよう立会いを行うものとする。

ウ 専門業者の作業内容を把握し、異常の発生防止に努めるものとする。

## 18 応急処置及び小修理業務

### (1) 応急処置

設備機器等に異常を発見し、応急処置をする必要があるときは、常備する工具類又は部品を用いて常駐設備員に処置させる。

### (2) 小修理業務

設備機器の小修理業務の範囲は、常駐設備員が常備する工具類を用いて日常業務に支障をきたさない時間内で、実施できる部品交換程度の範囲とする。

## 19 所要経費の負担区分

負担区分は、原則として次のとおりとし、次に記載のないものについては甲と乙が協議のうえ決定する。

(1) 甲負担

- ア 業務上必要な諸室（防災センター、倉庫等）
- イ 業務上必要な什器備品（監視卓用椅子、インターホン等）
- ウ 業務上必要な光熱水
- エ 設備機器等の付属工具備品類（特殊工具、高所作業台等）
- オ 日常業務に必要な特定資材（冷媒、発電機用燃料、水処理用薬剤、バッテリー用蒸留水、電線コード、管球類、蛍光灯安定器、エアフィルター、ファンベルト、小修理用塗料等）

(2) 乙負担

- ア 業務上必要な什器備品（机、椅子、ロッカー、書架、黒板類、電話機等）
- イ 業務上必要な計器類
- ウ 業務上必要な電話料金
- エ 巡回点検、小修理に必要な工具、計測器一式
- オ 日常業務に必要な消耗品（手袋類、乾電池、接着剤等）
- カ 日常業務に必要な資材（\*パッキン、潤滑油<設備機器メーカー指定を除く>、ビス・ボルト・ナット類、散水用ホース等）\*衛生用水栓類パッキン（便所、SK室、シャワー室、湯沸室、散水栓）  
手洗器のトラップ接続部のパッキン、ポンプ・バルブ類のグランドパッキン
- キ 設備要員にかかる諸費用（作業服、保護具等）
- ク 事務用品、報告書用紙類等
- ケ その他委託者負担分以外に必要とするもの

20 指定消耗品等の交換及び購入

- (1) 別表「Vベルト一覧表」の中性能フィルター及び送風機のVベルトを購入し、年1回交換をする。
- (2) スプリンクラー用コンプレッサーは、オイル交換を4回/年とし、オイルの購入を行うこと。
- (3) 鉄製品の錆発生場所に対する処置  
防錆塗料 J I S K 5 6 2 2 ~ 5 6 2 5 の中から適正なものを選び、ケレンし、防錆塗装（4 K g × 1）を行う。その上に指定色塗装（O P 4 k g × 2）を行い小破修理を行う。それに要するシンナーも（4リットル×3）を含むものとする。尚これに要する刷毛ケレン工具等は乙の負担とする。
- (4) その他パッキン類等の消耗品を別表「消耗品一覧表」に従い購入すること。

注 (1) 及び(2)の廃棄用費用は、購入費の中に含まれるものとする。

注 共用部及び甲の管理部分のランプ交換における廃ランプは、甲の契約する清掃委託業者に無料にて引き渡し処理すること。

21 その他事項

(1) 竣工引渡し図書類

甲より引き継ぐ竣工引渡し図書類は次のとおりとする。

- ア 竣工図
- イ 主要機器完成図
- ウ 主要機器取扱説明書
- エ 主要機器試験成績表
- オ 施工図

- 力 現場試験成績表
- キ 官公庁検査記録書
- ク 設計(変更)指示書
- ケ 主要機材メーカーリスト
- コ 諸官庁届出書類控
- サ 施行業者名簿
- シ 建物取扱説明書

## 22 緊急時対応

乙は、休日又は夜間に発生する異常事態（事故、事件、災害等によりセンターの管理運営に支障をきたす恐れがあるもの）に対処するため、緊急連絡先一覧表を作成のうえ、甲の代理人に提出することとする。また、異常発生時に連絡を受けた際は出動し、関係者への連絡等の対応したうえで、甲に報告するものとする。

## 23 義務

乙は、設備運転保守業務を遂行するにあたり、善良なる管理者の注意義務をもって職務を誠実に遂行すること。

## 24 免責事項

乙の責に帰さない事象による損害については、乙の責を追わない。

## 25 疑義

この仕様書に定めのない事項については、甲と乙が協議して決定する。

横浜情報文化センター設備関係施設概要

1	電気設備		
	受電方式	屋内キュービクル方式	設備容量/Tr 総容量4, 220KVA
	受電電圧	3相6.6KV	契約容量1, 250KW
	(1)	受電用ケーブル及びビレット	電圧 3相6KV 1式
	(2)	DS 3φ7.2KV400A	2基
	(3)	VCB 3φ7.2KV600A12.5KVA	11基
	(4)	VCS 3φ6.6KV200A	3基
	(5)	LBS 3φ7.2KV200A	5基
	(6)	Tr 1φ50KVA6600/210-105v MOLD	1基
		Tr 1φ20KVA6600/210-105v MOLD	1基
		Tr 1φ300KVA6600/210-105v MOLD	1基
		Tr 1φ500KVA6600/210-105v MOLD	3基
		Tr 3φ750KVA6600/210v MOLD	3基
		Tr 3φ300KVA6600/210v MOLD	1基
		Tr 3φ2W 100KVA6600/210-105v MOLD	1基
	(7)	SC 3φ213Kv7.02Kv SR付	1基
	SC 3φ160Kv7.02Kv SR付	1基	
	SC 3φ106Kv7.02Kv SR付	1基	
(8)	過電流継電器他	10基	
(9)	地絡過電流継電器 不足電圧継電器 等	10基	
(10)	計器類	1式	
(11)	接地 (EA EB EC)	1式	
(12)	低圧設備 (幹線 分電盤)	1式	
(13)	非常用自家発電設備 ガスタービン3φ6.6KV750KVA *	1基	
(14)	蓄電池設備 400AH (54セル) *	1基	
(15)	照明設備及び点灯制御装置	3611灯	
(16)	コンセント・スイッチ設備	1式	
2	空気調和設備		
	(1)	吸収式冷温水機210USRT *	2台
	(2)	水冷式スクリーブラインチラー 3φ200v45Kw *	2台
		製氷能力158,000Kcal/h (RS-1) 冷房能力263,000Kcal/h	
	(3)	氷蓄熱システム 氷蓄熱槽 (夜間電力) スタスティック内融式3槽 最大蓄熱容量1,132RT-Hrs (TS-1) モジュール形式HX22-9 2基 HX16-9	4基
	(4)	熱交換器 (B2F) HEX-1 264,000Kcal/h 1次側部(7ライン)流量833l/min 伝熱面積28.9m <sup>2</sup> 2次冷水流量550l/min 1台 HEX-2 384,000Kcal/h 1次側部(7ライン)流量833l/min 伝熱面積78.3m <sup>2</sup> 2次冷水 流量800l/min 1台	
(5)	冷却塔 1 CT-1 1,155,000Kcal/h 3φ200v 11Kw 白煙防1 2基 2 CT-2 350,000Kcal/h 3φ200v 3.7Kw 白煙防止 2基		
(6)	膨張タンク (TE-2) 開放型ブライン膨張タンク 0.77W, 0.77L, 0.87D		



7	ゴンドラ設備 *	1基
8	テレビアンテナ設備	1式
9	電話設備	1式
10	インターホン設備	1式
11	機械警備システム *	1式
12	自動ドア設備 *	1式
13	身障者トイレ呼出設備	1式
14	サイン設備	1式
15	6階情文ホールAV設備及び同制御関係装置 *	1式
16	ヘリポート灯火制御設備	1式
17	ITV設備	1式
18	自動制御装置	1式
19	レターングリル	1式
20	ダクト類	1式
21	配管類	1式
22	機械式駐車場設備 B3F 81台 *	1式
23	防災センター監視設備 *	1式
24	ガス設備 中圧ガス（冷温水発生機）、低圧ガス（テナント厨房機器）、ガス漏れ警	1式
25	建築物本体及び造作	1式

\* 特定機器として専門業者に点検保守委託をしているが、日常点検の対象としている設備

設備点検整備基準書

別表

1. 電気設備

名 称	日常保守点検項目	実施周期			定期保守整備項目 (年次点検整備)	実施周期		
		日	週	月		3月	6月	年
断路器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 碍子の汚損、損傷</li> <li>・ 接触部の変色有無</li> </ul>		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 碍子の点検、清掃</li> <li>・ 取付金具、端子締め付け</li> <li>・ 接触部損傷の有無</li> <li>・ 開閉操作の確認</li> </ul>			○
遮断器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異音、異臭の有無</li> </ul>	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブッシング点検、清掃</li> </ul>			○
・ 気中 遮断器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブッシング損傷</li> </ul>		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接触部手入、各部増し締め</li> </ul>			○
・ // 開閉器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接地線の確認</li> </ul>			1/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マグネットスイッチ接点手入</li> </ul>			○
・ 真空 遮断器					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連動遮断器テスト</li> </ul>			○
・ // 開閉器					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 操作機構点検、作動確認</li> </ul>			○
変圧器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温度、異音、異臭</li> <li>・ ブッシング損傷</li> <li>・ 接地線の確認</li> </ul>	○		1/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブッシング点検、清掃</li> <li>・ 各端子点検、増し締め</li> <li>・ 据付固定部点検</li> </ul>			○
電力用コンデンサー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 碍子の汚損、損傷の有無</li> <li>・ 異音、異臭の有無</li> <li>・ 接地線の確認</li> </ul>	○		1/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端子の増し締め</li> <li>・ 外函異常、膨張の有無</li> <li>・ 外函、碍子清掃</li> </ul>			○
避雷器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損傷、破損の有無</li> <li>・ 接地線の確認</li> </ul>			1/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端子増し締め清掃</li> </ul>			○
計器用変成器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絶縁外装損傷、変色の有無</li> </ul>		○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過熱有無、端子増し締め</li> <li>・ 取り付け状態確認清掃</li> </ul>			○
引込ケーブル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外観、汚損、損傷の有無</li> <li>・ ハンドホール内外、溜り水の有無（溜り水の多い場合、原因調査、処置）</li> <li>・ キャビネット外観点検</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケーブルヘッド点検、清掃</li> <li>・ 絶縁抵抗測定</li> </ul>			○
母 線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変色の有無</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接続部過熱の有無</li> <li>・ // 増し締め清掃</li> <li>・ 絶縁抵抗測定記録</li> </ul>			○
高圧受電盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表示灯確認</li> </ul>	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盤内部清掃、端子増し締め</li> </ul>			○
低圧盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各計器指示値確認</li> </ul>	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各計器、零点の確認、調整</li> </ul>			○
蓄電池盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外観汚損有無、清掃</li> <li>・ 各端子変色の有無</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護リレーテスト</li> <li>・ 絶縁抵抗測定（高圧機器含む）</li> </ul>			○
接地端子盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盤内清掃、端子増し締め</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接地抵抗測定記録</li> </ul>			○

名 称	日常保守点検項目	実施周期			定期保守整備項目 (年次点検整備)	実施周期		
		日	週	月		3月	6月	年
動力制御盤	・主開閉NFB及び配線 過熱の有無			○	・絶縁抵抗測定記録			○
電灯分電盤	・電磁開閉器接点点検			○				
開閉器函	・各端子増し締め			○				
ポトサイベイ収納盤	・WHM・電圧、電流計の作動及び指示確認			○				
	・DC灯テスト			○				
	・盤内清掃			○				
弱電端子盤	・内部清掃			○				
	・端子増し締め			○				
中央監視盤	・各表示灯確認	○						
	・各計器指示値確認	○						
	・コントロールスイッチ 良否	○						
	・盤内塵埃清掃		1/年					
	・各端子ゆるみ点検		1/年					
	・CVCF点検			○				
自火報受信機	・電圧の確認	○						
	・表示灯ランプチェック			○				
	・バッテリー点検	(蓄電池の項に準ず)						
	・自家発電による電源確認		1/年					
非常放送設備 (防災アンプ)	・テスト放送(音声警報による)	○						
	・テスト放送(ハンドマイク)AC電源		○					
	・テスト放送(ハンドマイク)DC電源			○				
	・バッテリー点検	(蓄電池の項に準ず)						
	・自家発電による電源確認		1/年					
照明制御設備	・テスト点灯			○				
	・メモリーバックアップ リチウム電池交換 作業(電池代別途)		1/2年					
ヘリポート 灯火制御設備	・テスト点灯、汚損、損傷、 発錆の有無			○				
便所警報設備 (車椅子便所)	・呼出表示盤テスト点検 呼出 ボタンでの表示、音量、廊下 表示灯			○				
ITV設備 (CCTV)	・モニター点検、退色、画像 歪みの有無	○						
	・音量(集音マイク付)	○						
禁煙等表示設備	・点灯確認	○						

名 称	日常保守点検項目	実施周期			定期保守整備項目 (年次点検整備)	実施周期		
		日	週	月		3月	6月	年
自家用発電機	・始動用バッテリー（蓄電池の項に準ずる） ・各配管もれ有無 ・試運転（無負荷運転） ・試運転（負荷運転）	(蓄電池の項に準ず)			・絶縁抵抗測定記録			○
燃料タンク	・タンク配管、漏油点検 ・発電機室換気確認 ・オイルフィルター点検 ・油面計清掃 ・タンク水抜き ・通気管点検 ・各部発錆状況調査	○		○				
蓄電池	・電解液の良否 ・室内の換気確認 ・極板異常の有無 ・架台損傷の有無 ・各端子締め付け状況 ・電圧、比重、温度等測定記録並びに清掃 ・均等充電の実施（電圧比重にバラツキが出た時に行う） ・整流器盤点検	○	○	○	○			
電動機	・運転状態の点検（異音、振動、異臭、過熱） ・付着塵埃の清掃 ・電流計指示値確認 ・接地線の確認	○		○	・絶縁抵抗測定記録		○	
照明器具	・不点ランプ交換、在庫確認 ・汚損変色、発錆の有無 ・安定器のウナリ及びびっしり流出		(随 時)	○				
幹線配線	・過熱、汚損の有無 ・外観点検			○	・絶縁抵抗測定記録		○	
テレビ共聴設備	・アンテナ支持金物発錆及び損傷の有無 ・ブースターアンテナ分配器など点検			4/年				
電気時計	・時刻正合 ・各子時計見廻り正合 ・バッテリー点検	○	○	(蓄電池の項に準ず)				

名 称	日常保守点検項目	実施周期			定期保守整備項目 (年次点検整備)	実施周期		
		日	週	月		3月	6月	年
自動車管制	・作動点検	○						
インターホン ・保守用 ・夜間通用口用	・通話確認点検	○						
トラパーサ	・外観点検設備損傷及び発錆状況 ・機能確認点検		4/年	○				

2. 空調設備

名 称	日常保守点検項目	実施周期			定期保守整備項目 (年次点検整備)	実施周期		
		日	週	月		3月	6月	年
煙 突 煙 道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外面発錆状況並びにタイルなど亀裂剥離調査</li> <li>・煙道ラッキング点検</li> <li>・下部灰出口清掃</li> </ul>			○				
膨張タンク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タンク配管漏水点検</li> <li>・水位確認</li> <li>・ボールタップ機能点検</li> <li>・液面電極警報テスト</li> <li>・発錆状況調査</li> </ul>	○			・内外部清掃水入れ替え		○	
ヘッダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期自主検査圧力計、外観点検</li> <li>・各部発錆状況の調査並びに塗装補修</li> </ul>		シーズン中	○				
吸収式冷温水発生機 ブラインチャラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転操作、運転状況監視記録</li> <li>・油量、冷媒量確認</li> <li>・ガス燃焼状況チェック</li> <li>・冷媒、油・水などもれ点検</li> <li>・保安装置の点検</li> <li>・メーカーの保守点検整備立合</li> <li>・冷媒・油充填量の確認</li> <li>・メーカーの取扱説明書による保守点検の実施</li> </ul>	○						
冷却塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンモーター運転並びに散水状況の点検</li> <li>・ボールタップ機能点検</li> <li>・水槽配管もれ点検</li> </ul>	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・水槽内外ストレーナー清掃</li> <li>・水槽水入替自動ブロー装置点検手入れ</li> <li>・ファンモーター手入れ注油</li> <li>・ベルトテンション点検調整</li> <li>・各部発錆状況の調査並びに塗装補修</li> <li>・充填材の確認、劣化の点検</li> </ul>	(シーズン中月1回)	(シーズン中月1回)	
冷却水水処理装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作動状況の点検</li> <li>・薬剤補給</li> <li>・メーカーの取扱説明書に基づき実施する</li> </ul>	○						
氷蓄熱槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製氷状態点検、製氷目標との差、マンホール点検</li> </ul>	○						

名 称	日常保守点検項目	実施周期			定期保守整備項目 (年次点検整備)	実施周期		
		日	週	月		3月	6月	年
ポンプ類	・運転状況の点検（異音、振動、異臭、過熱、電流計圧力指示値）	○			・ポンプモーター通り芯点検調整			○
・冷却水	・グラウンド部漏水の適否・軸受部、注油、グリス注入清掃		○		・カップリングゴム摩耗度点検			○
・冷温水	・軸受部、注油、グリス注入清掃			○	・据付状態、点検締め付け			○
・冷水	・潤滑油、グリス入れ替え		1/年		・グラウンドパッキング取り替え、シャフト手入れ			○
・ブライン					・発錆部分の塗装、小補修			○
					・接地線取り付け確認			○
空気調和機	・運転状況の点検（異音、振動、悪臭、過熱、電流計指示値）	○			・ケーシング内部及びドレンパン、エレネータ清掃		1~2/年	
	・マノメーターの指示	○			・加湿装置清掃整備		1~2/年	
	・加湿の状況	○			・コイル表面清掃		1~2/年	
	・各ダンパー確認	○			・ファン羽根清掃		1~2/年	
	・ケーシング外面清掃			○	・軸受取付部締め付け		1~2/年	
	・ドレンパン、排水口点検			○	・各ダンパー自動弁など作動点検		1~2/年	
	・配管・ダクトもれなど調査			○	・ベルトテンション及び芯出し調整		1~2/年	
					・各部発錆状況調査塗装補修		1~2/年	
					・軸受グリス入れ替え		1~2/年	
					・中性性能フィルター点検濾材取り替え		1~2/年	
					・プレフィルター清掃		○	
					・点検清掃			
ファンコイルユニット	・運転状況点検（異音、振動、異臭、過熱）			○	・フィルター清掃		10/年	
ビルマルチエアコン	・加湿の状況	○						
	・ドレンパン排水口点検清掃		4/年					
	・ファン羽根、コイル点検清掃		1/年					
	・電気関係点検		1/年					
全熱交換器	・運転状況の点検室内臭				・熱交換エレメント点検、清掃			○
					・エアフィルター清掃		10/年	
給気ファン	・運転状況点検（異音、振動、異臭、過熱、電流指示値）			○	・ファン羽根清掃			○
排気ファン	・各ダンパー確認			○	・軸受グリス注入、又は入れ替え			○
	・ケーシング外面清掃			○	・ケーシング内部清掃			○
					・ベルトテンション及び芯出し調整			○
					・各ダンパー点検			○
排煙ファン	・試運転の実施			○	・ファン羽根清掃			○
	・運転状況点検（異音、振動、異臭、過熱、電流指示値）			○	・軸受グリス点検、及び入れ替え			○
	・ケーシング外面清掃			○	・ケーシング内部清掃			○
					・ベルトテンション及び芯出し調整			○
					・各ダンパー点検			○

名 称	日常保守点検項目	実施周期			定期保守整備項目 (年次点検整備)	実施周期		
		日	週	月		3月	6月	年
換気扇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転状況点検（異音、振動、異臭、過熱、電流指示）</li> <li>・取り外しファン羽根など清掃</li> </ul>		2/年					
レターングリル吹出口・排気口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外観点検調整（汚れ、ダンパー損傷など）</li> <li>・取り外し清掃</li> </ul>			○				
自動制御装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作動状況の点検</li> <li>・各部ホコリの清掃</li> <li>・設定値確認</li> </ul>			○				
配管類・ダクト類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各パイプシャフト内点検（防露材、漏水、エア漏れの有無など）</li> <li>・排水トラップ点検</li> <li>・各ダンパーの点検</li> <li>・排水トラップ清掃</li> <li>・ストレーナー清掃</li> <li>・VAV動作点検</li> </ul>			○				
防火ダンパー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目視点検（作動の有無）</li> </ul>			○				

### 3. 給排水設備

名 称	日常保守点検項目	実施周期			定期保守整備項目 (年次点検整備)	実施周期		
		日	週	月		3月	6月	年
ポンプ類	空調設備の項に準ず				(同左)			
給水ポンプユニット 消火ポンプユニット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備の項に準ず</li> <li>・メーカーの取扱説明書による点検</li> </ul>		(随 時)		(同左)			
衛生器具・衛生陶器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パッキン取り替え</li> <li>・亀裂破損有無、取り付け状況点検</li> <li>・漏水の有無、処置</li> <li>・水量適否調整</li> </ul>		(随 時)					
電気湯沸器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コードプラグ過熱有無</li> </ul>	○						
電気温水器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位確認</li> <li>・漏水の有無</li> <li>・整備</li> </ul>	○						○
配管類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各パイプシャフト内点検 (漏水有無など)</li> <li>・排水トラップ点検</li> <li>・排水トラップ清掃</li> <li>・ストレーナー清掃</li> </ul>							○
会所枵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沈積物の除去清掃</li> </ul>							○

4. 消防設備

名 称	日常保守点検項目	実施周期			定期保守整備項目 (年次点検整備)	実施周期		
		日	週	月		3月	6月	年
消防用設備 ・自動火災報知 ・ガス漏れ警報 ・排 煙 ・スプリンクラー ・二酸化炭素消火 ・ダクト消火 ・補助散水栓 ・側壁散水設備 ・連結送水管 ・誘導灯 ・誘導標識 ・非常放送 ・非常電源 ・避難器具 ・防火戸、防火ガン ・防火シャッター ・防災垂れ壁 ・消火器具 ・漏電火災警報器 ・消防機関へ通報する火災報知設備	・自主外観点検（破損、汚れ、取付状態） ・エンジン付消火ポンプ 排煙ファンなど試運転 調整 ・消防機関への報告			○  ○  (随 時)				

5. 水槽類点検整備基準書

名 称	日常保守点検項目	実施周期			定期保守整備項目 (年次点検整備)	実施周期		
		日	週	月		3月	6月	年
受水槽	・外部点検（漏水の有無他）			○	・槽内外清掃等			○
高架水槽	・液面電極点検			○	・槽内外清掃等			○
消火水槽	・槽内の汚れ点検			○	・槽内外清掃等			1/2
消火補給水槽	・液面電極警報テスト		1/年		・槽内外清掃等			○
汚水槽	・槽内の汚れ点検			○	・槽内外清掃等		○	
湧水槽	・害虫発生の有無			○	・槽内外清掃等			1/2
駐車場排水槽	・液面電極点検			○	・槽内外清掃等		○	
	・フロートスイッチ点検（機械駐車装置点検業者の立会いにて実施）			○				
	・液面電極警報テスト		2/年					
	・フロートスイッチ警報テスト		2/年					

# 空調機器一覧表(1)

## (共用部分)

空調機名	形式	台数	冷水コイル	冷温水コイル		電気仕様		設置場所	備考
			冷却能力	冷却能力	加熱能力	SA出力	電源		
			Kcal/h	Kcal/h	Kcal/h	Kw	φ V		
AC-121	ユニット型空気調和器	1	60,100	98,200	74,800	22	3相200	12F テナント事務室	
AC-111	ユニット型空気調和器	1	60,100	79,200	65,800	22	3相200	11F テナント事務室／大会議室	
AC-072	ユニット型空気調和器	1	21,600	77,900	55,300	11	3相200	7F テナント事務室1, 2 経済局事務室	
AC-071	コンパクト型空気調和器	1	22,300	55,700	69,241	5.5	3相200	7F 情文ホール	
AC-061	FY-30UAR-T	1	21,800	75,300	45,500	5.5	3相200	6F 多目的スペース・ラウンジ・控室・中会議室・F-sus会議室	
AC-011	ユニット型空気調和器	1	30,400	49,300	69,900	7.5	3相200	1F 情報プラザ	
AC-012a	ターミナル型空気調和器	1		11,900	6,800	1.5	3相200	1F 情報プラザ	
AC-012b	ユニット型空気調和器	1		11,900	6,800	7.5	3相200	1F 情報プラザ	

## (新聞関係部分)

AC-051	MPH-47JSQ	1	96,900	120,300	133,100	18.5	3相200	5F 星槎大学大学院	
AC-031	F1-130DTQ	1	7,600	19,700	28,200	2.2	3相200	3F 新聞多目的ルーム	
AC-032	F1-130DTQ	1	7,800	24,200	28,700	2.2	3相200	3F 新聞事務室	
AC-033	AHR01-40	1	74,600	88,400	96,400	15	3相200	3F 新聞博物館常設展示室	
AC-034	AHR01-16	1	28,600	43,800	37,000	5.5	3相200	3F 新聞博物館常設展示室	
AC-021	コンパクト型空気調和器	1	6,900	22,100	23,000	2.2	3相200	2F スマイルスタイルスタジオ	
AC-022	コンパクト型空気調和器	1	6,900	16,800	20,000	2.2	3相200	2F ミュージアムカフェ	
AC-023	AHR01-40	1	31,450	113,500	119,300	18.5	3相200	2F 企画展示室	
AC-024	AHR01-16	1	33,300	43,800	47,200	5.5	3相200	2F イベントルーム	
AC-025a	F1-130DTQ	1	3,500	13,700	18,600	2.2	3相200	2F エントランス展示1	
AC-025b	F1-130DTQ	1	3,500	13,700	18,600	2.2	3相200	2F エントランス展示2	

## (放送関係部分)

AC-101	ユニット型空気調和器	1	32,300	60,400	55,330	11	3相200	10F テナント事務室	
AC-091	ユニット型空気調和器	1	52,800	92,300	88,400	22	3相200	9F 放送展示コーナー	
AC-081	ユニット型空気調和器	1	44,900	72,100	59,700	15	3相200	8F 放送視聴室	

空調機器一覽表(2)

機器記号	形式	冷房能力	暖房能力	電源	送風機		備考
		KW	KW		圧縮機KW	送風機KW	
ACP-B11	ビル用マルチパッケージ型	22.4	25.0	3相200	3.5+2.2	0.2+0.14	屋外機
ACP-B11a	ダクト接続天井隠蔽型	11.2	12.5	単相200		0.27	B1F店舗通路
ACP-B11b	ダクト接続天井隠蔽型	11.2	12.5	単相200		0.27	B1F店舗通路
ACP-011	ビル用マルチパッケージ型	22.4	25.0	3相200	3.5+2.2	0.2+0.14	屋外機
ACP-011a	天井カセット型	7.1	8.0	単相200		0.03	防災センター
ACP-011b	天井カセット型	3.6	4.0	単相200		0.015	駐車場待合室
ACP-011c	天井カセット型	2.8	3.2	単相200		0.015	仮眠室
ACP-011d	天井カセット型	2.8	3.2	単相200		0.015	ロッカー室
ACP-011e	天井カセット型	3.6	4.0	単相200		0.015	休憩室
ACP-011f	天井カセット型	3.6	4.0	単相200		0.015	清掃控室
ACP-012	天井カセット型空冷ヒートポンプ	12.5	12.5	単相200	屋外機3.75		駐車場制御室
ACP-013	天井カセット型空冷ヒートポンプ						防災センター補機
ACP-041	ビル用マルチパッケージ型	22.4	25.0	3相200	3.5+2.2	0.2+0.14	屋外機
ACP-041a	ダクト接続天井隠蔽型	11.2	12.5	単相200		0.27	新聞マシン資料室
ACP-041b	ダクト接続天井隠蔽型	11.2	12.5	単相200		0.27	
ACP-042	ビル用マルチパッケージ型	22.4	25.0	3相200	2.2+0.033	0.075	屋外機
ACP-042a	中温用エアコン	11.2	12.5	単相200		0.27	新聞マイクロ資料室
ACP-101	ビル用マルチパッケージ型	67.2	75.0	3相200	3.5+2.2、2.5+3.75×2	0.2+0.14×3	屋外機
ACP-101a	ダクト接続天井隠蔽型	28.0	31.5	単相200		0.38×2	放送番組保管庫
ACP-101b	ダクト接続天井隠蔽型	5.6	6.3	単相200		0.1	撤去(19.11)
ACP-101c	ダクト接続天井隠蔽型	14.0	16.0	単相200		0.35	撤去(19.11)
ACP-081a	ダクト接続天井隠蔽型	11.2	12.5	単相200		0.27	放送自動送出室
ACP-081b	ダクト接続天井隠蔽型	9.0	10.0	単相200		0.27	放送受付上
ACP-071	天井カセット型空冷ヒートポンプ	7.1	80.0	単相200	屋外機1.8		7F調整室(16.10新規)
ACP-102	ビル用マルチパッケージ型	22.4	25.0	3相200		0.07	屋外機(20.10新規)
ACP-102a	ダクト接続天井隠蔽型	22.4	25.0	単相200			テナントC(19.11新規)
ACP-102b	ダクト接続天井隠蔽型	22.4	25.0	単相200			テナントC(19.11新規)
ACP-103	ビル用マルチパッケージ型	14.0	16.0	3相200			屋外機(19.11新規)
ACP-103a	天井カセット型	14.0	16.0	単相200			放送研究者室(19.11新規)

空調機器一覧表(3)

機器記号	形式	台数	冷却能力 Kcal/h	加熱能力 Kcal/h	電源	電動機 Kw	適用
FCU-B21	床置型	1	4,010			0.11	
FCU-B22	床置型	7	10		単相100	0.208	
FCU-031	天井埋込ダクト接続型	2	3,330	4,080	単相100	0.34	加湿器組込型
FCU-032	天井埋込ダクト接続型	1	5,420	5,840	単相100	0.54	加湿器組込型
FCU-033	天井埋込ダクト接続型	1	5,084	5,840	単相100	0.54	加湿器組込型
FCU-034	天井埋込ダクト接続型	1	2,520	4,080	単相100	0.34	加湿器組込型
FCU-035	天井埋込ダクト接続型	1	2,000	4,080	単相100	0.34	加湿器組込型
FCU-041	天井埋込ダクト接続型	7	4,930	5,840	単相100	0.54	加湿器組込型
FCU-042	天井埋込ダクト接続型	5	3,850	4,080	単相100	0.34	加湿器組込型
FCU-043	天井埋込ダクト接続型	1	4,730	5,840	単相100	0.54	加湿器組込型
FCU-044	天井埋込ダクト接続型	1	7,160	6,590	単相100	0.68	加湿器組込型
FCU-045	天井埋込ダクト接続型	4	4,810	5,840	単相100	0.54	加湿器組込型
FCU-046	天井カセット型	2	1,210	3,070	単相100	0.041	
FCU-011	天井埋込ダクト接続型	1	2,520	4,230	単相100	0.078	
FCU-012	天井カセット型	1	3,030	5,560	単相100	0.087	
FCU-021	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-036	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-047	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-048	天井埋込ダクト接続型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-049	天井埋込ダクト接続型	1	4,810	5,840	単相100	0.54	加湿器組込型
FCU-059	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-061	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-071	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-081	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-091	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-101	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-111	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	
FCU-121	天井カセット型	1	2,550	4,640	単相100	0.048	

その他機器 バブコンVAV一覧

VCME-1	5		
VCMA-2	24		
VCMA-3	26	VCMA-3	2
VCMA-4	60	VCMA-4	2
VCMA-5	32	VCMA-5	20
VCME-502	2	VCME-502	6 ”注”502:2段重ね
新聞関係	30	新聞関係合計	30
合計	179		

## 送風機類

機器記号	形式	台数	能力	電動機	電源
			m <sup>3</sup> /h	Kw	
FS-B31	片吹込シロッコファン(床置型)	1	22,000	7.5	3相200
FS-B21	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,450	0.75	3相200
FS-B22	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	850	0.75	3相200
FS-B23	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	10,200	3.7	3相200
FS-B24	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,450	0.75	3相200
FS-B25	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	600	0.2	3相200
FS-B26	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	500	0.4	3相200
FS-B27	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	100	0.4	3相200
FS-B11	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	2,090	0.75	3相200
FS-B12	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,060	0.75	3相200
FS-011	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	200	0.4	3相200
FS-031	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	260	0.2	3相200
FS-031	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	520	0.2	3相200
FS-041	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,500	0.75	3相200
FS-042	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,170	0.4	3相200
FS-081	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	300	0.2	3相200
FS-101	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	980	0.2	3相200
VFS-131	有圧換気扇	1	10,000	0.38	3相200
VFS-132	有圧換気扇	1	10,000	0.38	3相200
VFS-133	有圧換気扇	1	10,000	0.38	3相200
FE-B31	片吹込シロッコファン(床置型)	1	22,000	7.5	3相200
FE-B21	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,450	0.75	3相200
FE-B22	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	850	0.4	3相200
FE-B23	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	10,200	3.7	3相200
FE-B24	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,450	0.75	3相200
FE-B25	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	600	0.2	3相200
FE-B26	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	550	0.4	3相200
FE-B27	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	100	0.4	3相200
FE-B11	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	660	0.4	3相200
FE-B12	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	230	0.2	3相200
FE-B13	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	180	0.2	3相200
FE-B14	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,430	0.75	3相200
FE-B15	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	520	0.2	3相200
FE-B16	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	130	0.2	3相200
FE-011	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,890	0.4	3相200
FE-012	天井扇	1	100	0.075	単相100
FE-031	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,220	0.75	3相200
FE-032	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	1,120	0.4	3相200
FE-041	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	640	0.2	3相200
FE-042	片吹込シロッコファン(天吊型)	1	190	0.2	3相200
FE-051	片吹込シロッコファン(床置型)	1	3,440	0.75	3相200
FE-052	片吹込シロッコファン(床置型)	1	5,740	1.5	3相200
FE-053	片吹込シロッコファン(床置型)	1	600	0.2	3相200
FE-054	片吹込シロッコファン(床置型)	1	6,000	0.75	3相200
FE-081	片吹込シロッコファン(床置型)	1	300	0.2	3相200
FE-101	片吹込シロッコファン(床置型)	1	980	0.4	3相200
FE-R01	片吹込シロッコファン(床置型)	1	9,240	2.2	3相200
FE-R02	片吹込シロッコファン(床置型)	1	5,090	1.5	3相200
VFE-131	有圧換気扇	1	10,000	0.38	3相200
VFE-132	有圧換気扇	1	10,000	0.38	3相200
VFE-132	片吹込シロッコファン(床置型)	1	10,000	2.2	3相200
FSE-1	モーター駆動軸流排煙ファン	1	67,770	30	3相200
FSE-2	モーター駆動軸流排煙ファン	1	7,920	5.5	3相200
FSE-3	モーター駆動軸流排煙ファン	1	7,920	5.5	3相200
FSE-4	モーター駆動軸流排煙ファン	1	62,900	30	3相200
FSE-5	モーター駆動軸流排煙ファン	1	63,400	30	3相200
FSE-6	モーター駆動軸流排煙ファン	1	15,900	11	3相200

# 衛生器具一覧表

横浜情報文化センター

区分	階		一 般					身障者		
			大便器	小便器	洗面器			大便器	洗面器	
					(自動手動)	(自動水栓)	(手動水栓)		(自動水栓)	(手動水栓)
共用	12F	男子	3	3	2	/	/	1	1	1
		女子	3	/	3	/	/	1	1	1
	11F	男子	3	3	2	/	/	1	1	1
		女子	3	/	3	/	/	1	1	1
	7F	男子	3	3	2	/	/	1	1	1
		女子	3	/	3	/	/	1	1	1
	6F	男子	3	3	/	3	/	1	1	1
		女子	6	/	/	6	/	1	1	1
	1F	男子	3	3	3	/	/	1	/	1
		女子	4	/	4	/	/	1	/	1
	B1F	男子	3	3	2	/	1	1	1	1
		女子	4	/	2	/	2	1	1	1
	10F	男子	3	3	2	/	/	1	1	1
		女子	3	/	3	/	/	1	1	1
放送	9F	男子	3	3	2	/	/	1	1	1
		女子	3	/	3	/	/	1	1	1
	8F	男子	3	3	2	/	/	1	1	1
		女子	3	/	3	/	/	1	1	1
星 大 学 院	5F	男子	1	2	1	/	/	/	/	/
		女子	2	/	1	/	/	/	/	/
オリ ン ピック パ ル ク	4F	男子	2	4	2	/	/	/	/	/
		女子	4	/	2	/	/	/	/	/
新 聞	3F	男子	2	4	2	/	/	/	/	/
		女子	4	/	2	/	/	/	/	/
	2F	男子	2	3	2	/	/	1	/	1
		女子	3	/	2	/	/	1	/	1
計			79	40	55	9	3	12	8	12

注 洗面器(自動手動)……………自動・手動の両用のもの

洗面器(自動水栓)……………自動・手動のみのもの

洗面器(手動水栓)……………レバーハンドルのもものとプッシュ式(身障者用)のもの

## Vベルト一覧表

(共用部分)

使用機器		型式	設置数	記事
FE-B17	貸スペース1	A-38	1	
FS-B13	貸スペース1	A-39	1	
FS-B14	貸スペース2	A-39	1	
FE-B18	貸スペース2	A-39	1	
FSE-5	排煙機5	5V-1800	4	
FS-B12	仮眠室、2F機械室内	A-41	1	
FS-B11	B1F店舗通路、2F機械室	A-46	1	
AC-012a(SA)		A-46	2	
AC-012b(SA)		A-46	2	
FE-B22	電気室排気	A-56	3	
FE-052	下層階便所	A-58	2	
FE-R02	上層階給湯室	A-59	2	
FSE-2	排煙機No2	A-64"	3	
FSE-3	排煙機No3	A-64"	3	
AC-011(RA)		A-82	3	
FS-B31	機械式駐車場給気	B-138"	5	
AC-071(RA)		B-45	2	
AC-071(SA)		B-45	2	
AC-072(RA)		B-59	3	
AC-061(SA)		B-60	3	
AC-061(RA)		B-64	2	
FS-B22	電気室給気	B-64	3	
AC-011(SA)		B-66	3	
AC-072(SA)		B-67	3	
AC-111(RA)		B-67	4	
FE-B23	熱源ポンプ室排気	B-68"	3	
FS-B23	熱源ポンプ室給気	B-70"	3	
FE-R01	上層階便所	B-72	3	
FSE-6	排煙機No6	C-100"	3	
FSE-4	排煙機No4	C-110(レッドシール)	4	
FE-B31	機械式駐車場排気	C-135	3	
AC-111(SA)		C-69	4	
AC-121(SA)		C-70	4	
AC-121(RA)		C-72	4	
SPC-100 ①	クーリングタワー・チラー	3R-3V-560	3	
SPC-100 ②	クーリングタワー・チラー	3R-3V-560	3	
SPW-205 ①	クーリングタワー・冷温水機	2R-3V-600	4	
SPW-205 ②	クーリングタワー・冷温水機	2R-3V-600	4	
合 計			101	

注1 「設置数」は機器1台に使用するベルトの本数

注2 機器には予備のベルトを1セットは常備する

## Vベルト一覧表

(B1Fテナント部分)

使用機器		型式	使用数	記事
FE-B17	貸スペース1	A-38	1	
FS-B13	貸スペース1	A-39	1	
FS-B14	貸スペース2	A-39	1	
FE-B18	貸スペース2	A-39	1	
合 計			4	

(新聞関係部分)

使用機器		型式	使用数	記事
AC-051 (RA)	新聞	5V-1700	3	
AC-034(RA)	新聞	A-81	3	
AC-024(RA)	新聞	A-84	3	
AC-033(RA)	新聞	B-122	4	
AC-023(RA)	新聞	B-132	4	
AC-101(RA)	新聞	B-56	4	
AC-024(SA)	新聞	B-62	3	
AC-034(SA)	新聞	B-62	3	
AC-051(SA)	新聞	C-103	3	
AC-033(SA)	新聞	C-92	3	
AC-023(SA)	新聞	C-93	3	
合 計			36	

(放送関係部分)

使用機器		型式	使用数	記事
AC-101(SA)	放送	B-67	3	
AC-081(RA)	放送	B-81	4	
AC-091(RA)	放送	B-84	4	
AC-081(SA)	放送	B-91	3	
AC-091(SA)	放送	C-86	4	
合 計			18	

注1 「設置数」は機器1台に使用するベルトの本数

注2 機器には予備のベルトを1セットは常備する

消耗品一覧表  
(年間消費料)

科目	品名	該当機器	単価		年間消費量	金額	記事
パッキン	グラインドパッキン	揚水ポンプ	1箱(3m)	8,330	0.3 箱	2,499	#4516L 9.5mm
潤滑油	ベアリンググリス	高層階空調機	1本(400g)	1,100	5 本	5,500	汎用リチウムグリス スクリスBG(松下用)
	ベアリンググリス	低層階空調機	1本(400g)	800	5 本	4,000	マイクロマルチグリス MMG-400-MP(クボタ用)
	タービン油	各種ポンプ	1缶(20L)	9,350	0.2 缶	1,870	FBK Oil Ro46
	ベビコンオイル	エアークンプレッサー	1缶(1L)	770	4 L	3,080	日立純正ベビコンオイル(年4回交換 1回1.2L使用)
カップリング	ゴムカップリング	各種ポンプ	1(個)	150	140 個	21,000	エバラ
防錆・潤滑油		スパー 5-56		1,600	1 本	1,600	
ペンキ(指定色)		5GY5/2	4k缶	8,000	1	8,000	
ペンキ(錆止め)			4k缶	6,000	2 缶	12,000	
シンナー			4L缶	400	6	2,400	
						61,949	